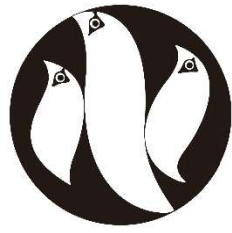


NO. 726
令和3年(2021)
4/1(木)

小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数(3/1)

	2,606人	
	父島	母島
人口	2,152人	454人
世帯	1,230	272

2月気象状況(父島)

最高気温	23.9℃
最低気温	11.0℃
平均気温	18.7℃
平均湿度	69%
月降水量	63.5mm

ダム貯水率

3/24現在
父島
100/100
母島
100/100

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症対策の状況によつては、本号掲載の各行事の取りやめ、変更が行われることもあります。村民の皆様のご理解をお願いいたします。

1 感染防止のためにお願いしたいこと

小笠原村の特性を加味した村内での行動指針『小笠原版「新しい日常」の過ごし方』を目安に日々の生活をお過ごしください。

また、日頃から、手洗い、アルコール消毒液の使用、咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。行動指針は、村ホームページに掲載しているほか、役場においても配布しています。

また、村では関係機関の協力のもと、東京(竹芝)からの乗船客に対し、事前にPCR検査の試行を行っています(検査費無料)。

なお、検体提出の利便性を考慮して、有料にて専用の検体梱包資材を送付し、ゆうパックで返送ができる仕組みを試験的に実施しています。詳細については、小笠原海運(株)ホームページをご参照ください。

上京して帰島する際には必ず検査を受けていただくようご協力をお願いするとともに、来島する関係する方々に対しても必ず検査を受けていただくよう、お伝えいただきますようお願いいたします。

2 相談・受診前に次のことを心がけてください。

・発熱等の風邪症状が見られるときには、学校や会社を休み外出を控える。
・発熱等の風邪症状が診られたら、毎日・体温を計測して記録しておく。

3 次の症状の方は、いきなり診療所に行かず、マスクを着用し外出を控え、東京都発熱

相談センター(03-5320-4592

【24時間対応】／島しょ保健所小笠原出張所(2-2951【平日(日中)】もしくは診療所(父島・2-3800、母島3-2115)にご連絡ください。

○少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)

☆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに新型コロナ受診相談窓口等に御相談ください。

※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前9時～午後5時までです。

4 ワクチン接種について

村では、希望されるすべての村民(16歳以上)の皆様が計画的にワクチン接種を受けられるよう準備を進めています。国から初回供給されるワクチンについては、まず医療従事者・65歳以上の高齢者から優先的に接種を行います。続いて基礎疾患を持つ方など、ワクチンの入荷状況に応じて段階的に範囲を

拡大していく方針です。

65歳以上の高齢者の皆様には、4月初めに接種についてのお知らせ・予診票を個別に郵送します。初回接種日は、5月を予定しておりますが、具体的な接種予定日・予約方法等については、お知らせをご確認ください。

ワクチン接種は2度受けることが必要です。それぞれの実施日程については、予診票送付時にお知らせします。会場は、父島は地域福祉センター、母島は小中学校体育館で行います。接種費用は無料です。

なお、ワクチン接種に関して、村役場ホームページに特設ページを設置しました。最新の情報や、村民の皆様が疑問に感じることなどをまとめて掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

高齢者以外の方の接種につきましては、国からのワクチン配布方針が確定し次第、あらためてホームページや村民だより等でお知らせします。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

ワクチン接種に関する問合せ先

村民課福祉係 2-3939

新型コロナウイルス感染症対策支援
寄附金の寄附件数及び寄附金額の訂正
について

村民だより3月号で、新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金のお礼について掲載をしましたが、寄附件数及び寄附金額に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。訂正前、訂正後の寄附件数及び寄附金額は次の通りです。

【寄附の状況】

訂正前	111件	4,032,000円
訂正後	110件	3,532,000円

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

小笠原村緊急生活支援金について

緊急事態宣言が延長されたことに伴い対象期間を令和3年3月分まで延長しています。
※3月分の申請期限は次のとおりです。

↓4月30日(金)まで

なお、当制度は3月分の申請をもって終了します。

●問合せ先 総務課企画政策室 2―3111

本庁窓口の混雑について

4月5日(月)は、引越しに伴う転入手続きが集中し、村民課窓口が大変混み合うことが予想されます。通常よりも手続きにお時間がかかる場合もありますので、時間に余裕をもってお越しください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

小笠原村東京連絡事務所での証明書の交付について

竹芝客船ターミナル2階「小笠原村東京連絡事務所」では、住民の方を対象に、住民票の写し、印鑑証明書などの証明書交付サービスを行っています。当サービスを利用するには事前予約が必要です。ご利用の際は村民課住民係まで電話にてお問い合わせください。

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

行政相談所の開設

【実施日程】 4月14日(水)
【実施時間】 午後7時～9時
【実施場所】 地域福祉センター
【行政相談委員】
総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫
《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2―3113

会計年度任用職員の募集

村では次のとおり会計年度任用職員を募集します

【会計年度任用職員とは】

地方公務員法の改正により、令和2年4月から新たに設けられた非常勤の職で、会計年度(毎年4月1日から翌年3月31日まで)内のうち、必要な期間任用される職員です。会計年度を超えての任期の更新制度はありません。

【各職種共通事項】

●地方公務員法第16条に該当する人は申込みできません

●必要書類…市販の履歴書(顔写真添付)に必要事項を記入(免許・資格等を要する職種は、任用の際、免許証、資格証等の写しが必要となります)

◎診療所

【職種および採用人員】 看護師…1名

【業務内容】 看護業務

【勤務先】 小笠原村診療所

【任用期間】 採用日～令和4年3月31日

【勤務日時】 午前8時30分または午前9時から、5～6時間勤務(週29時間以内)

【報酬額(時給)】 1,182円

～1,470円

【応募資格】 看護師免許

【条件等】 詳細に関してはお問い合わせください

【申込期限】 随時

●問合せ・応募先 医療課診療所係

2―3800

◎老人ホーム

【職種および採用人員】 介護員…若干名

【業務内容】 介護業務

【勤務先】 太陽の郷

【任用期間】 採用日～令和4年3月31日

【勤務日時】 午前6時～午後8時15分の間
シフト勤務(週29時間以内)

【報酬額(時給)】 1,043円

～1,272円

【応募資格】 介護福祉士資格又は介護初任者講習修了相当

【条件等】 詳細に関してはお問い合わせください

【申込期限】 随時

●問合せ・応募先 医療課診療所係

2―3800

◎小笠原小学校

【職種および採用人員】

①特別支援教育補助員

②一般業務員(特別支援教育補助業務)

①、②併せて若干名

【業務内容】 特別支援教育の補助業務

【勤務先】 小笠原小学校

【任用期間】 5月1日～令和4年3月31日

【勤務日時】 月曜日～金曜日

※行事により土日祝日勤務あり
午前7時45分～午後4時15分
(週29時間以内)

※学校休業期間を除く

【報酬額(時給)】

①1,108円～(教員免許あり)

②1,013円～(資格なし)

【選考方法】 書類・面接

【申込期限】 4月20日(火)まで

●問合せ・応募先 教育委員会事務局

2―3117

情報通信係の設置について

4月1日より、総務課「IT推進係」を「情報通信係」にあらためます。

ケーブルテレビ、庁内OA機器・ネットワーク管理業務に加え、従来総務係で所管していた広報・広聴、情報公開・個人情報保護制度に関すること等を担います。

情報技術部門と情報発信部門を一つにすることで、村政の情報発信力強化を目指します。

●問合せ先 総務課情報通信係 2―3111

小笠原村ケーブルテレビ利用料の支払方法について

ケーブルテレビ利用料支払方法には、次のとおりの2種類があります。

◎支払方法

・月払い

・年払い(4月から翌年3月まで)

※ケーブルテレビ利用料減免対象の方は次の利用料から減額した額になります。

※ケーブルテレビ利用料支払い方法の変更を希望される方は、総務課窓口、母島支所窓口にて届出をしてください。(現在、年払いでお支払いされている方は、お申し出がない場合、引き続き継続して年払いとなります)

◎手続き期間

4月1日(木)～15日(木)

■支払利用料■

◆ケーブルテレビ利用料		
支払方法	金額	
月払い利用料	1,560円	
年払い利用料	17,160円	

●問合せ先 総務課情報通信係 2―3111

令和 3 年度 小笠原村の予算

令和 3 年度予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、村民生活や経済活動を早期に回復するための取り組み、また、第 4 次小笠原村総合計画及び、小笠原諸島振興開発計画に基づく事業を中心として、以下の事項を重点施策として予算編成を行いました。

【重点項目】

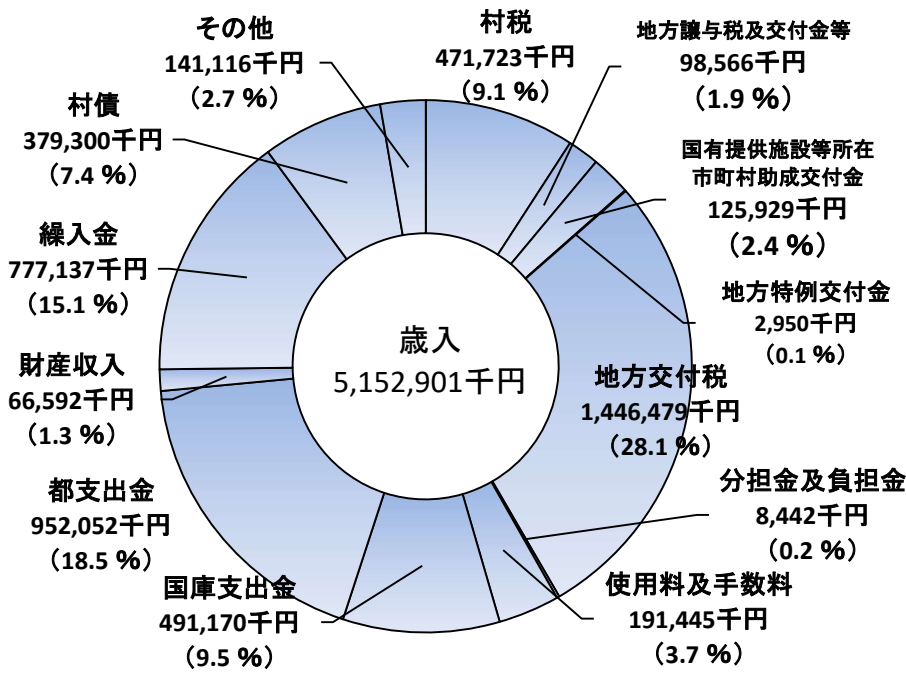
- ①航空路開設の推進
- ②世界自然遺産地として自然環境の保全と活用を図るための施策の推進
- ③小笠原の特色を活かした産業の振興
- ④良好な生活環境のための生活基盤整備及び災害に備える防災基盤整備の充実
- ⑤村民の安心と次世代の人材育成に向けた保健、福祉、医療、教育の充実

一般会計は、総額 51 億 5,290 万 1 千円で、前年度当初予算(45 億 9,282 万 5 千円)と比較すると 5 億 6,007 万 6 千円、12.2%の増となっています。

【歳入の主な増減（前年度比）】

- 村税 (2.0%の減)
前年度の課税実績及び新型コロナウイルス感染症による影響も考慮し、法人村民税、固定資産税の減額を見込み、9,758 千円の減額となっています。
- 地方交付税 (2.5%の増)
すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するものです。国の地方財政収支見込から、前年度より 34,940 千円の増額となっています。
- 使用料及手数料 (24.9%の減)
インターネット事業の移管による使用料の減により 26,576 千円の減額となっています。
- 国庫支出金 (30.3%の増)
児童福祉施設整備費、小中学校整備費等の増により、114,135 千円の増額となっています。
- 都支出金 (14.1%の減)
農林水産業費都補助金の減により、156,397 千円の減額となっています。
- 繰入金 (90.0%の増)
任意の繰上償還の財源として減債基金 306,946 千円を予算計上。土地開発基金繰入金は、70,717 千円の増となり、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金の 3,488 千円の減もありますが、368,160 千円の増額となっています。
- 村債 (77.4%の増)
村が施設建設や大規模事業を行う際に、財政上必要とする資金を外部から借り入れる資金で、今年度は、臨時財政対策債 97,300 千円（前年度 57,300 千円）に加え、職員住宅整備債 116,900 千円、児童福祉施設整備債 50,000 千円、道路整備債 52,900 千円を計上しており、前年との比較では、165,500 千円の増額となっています。

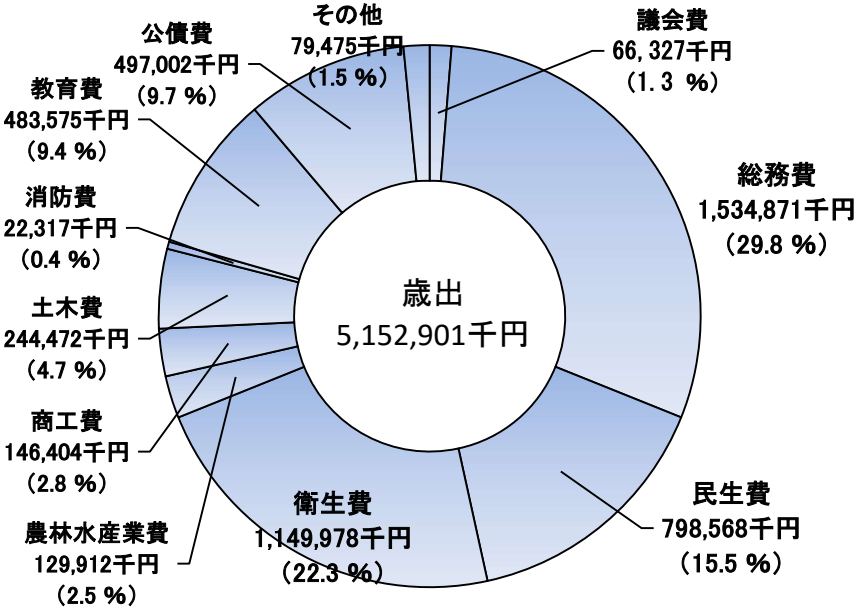
令和 3 年度 一般会計 歳入予算



【歳出の主な増減（前年度比）】

- 議会費 (4.9%の減)
主に議会運営に必要な経費です。タブレット端末の購入完了等により議会活動費の減額があり、前年度より 3,436 千円の減額となっています。
- 総務費 (15.5%の増)
主に行政運営に必要な経費です。職員住宅の新築、新型コロナウイルス感染症対策経費等の増額があり、前年度より 205,980 千円の増額となっています。
- 民生費 (9.8%の増)
障がい者、高齢者、児童福祉等のための経費です。母島児童福祉施設整備費の増額、特別会計への繰出金の増があり、前年度より 71,398 千円の増額となっています。
- 衛生費 (5.3%の増)
保健衛生や環境対策、ごみ処理等のための経費です。診療所運営費の増、簡易水道事業特別会計への繰出金の増もあり、前年度より 57,873 千円の増額となっています。
- 農林水産業費 (54.1%の減)
農業及び水産業振興のための経費です。漁業振興施設整備事業補助金の減により、前年度より 153,320 千円の減額となっています。
- 商工費 (40.9%の減)
商工業、観光事業のための経費です。園地整備事業完了による減により、前年度より 101,188 千円の減額となっています。
- 土木費 (29.7%の増)
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費です。振興開発事業による村道整備費用の増があり、前年度との比較では 55,981 千円の増額となっています。
- 消防費 (58.5%の増)
主に消防団に要する経費で、消防車庫等の改修による増があり、前年度との比較では 8,235 千円の増額となっています。
- 教育費 (69.1%の増)
教育の充実やスポーツ・文化の振興のための経費で、小中学校整備事業費の増により、前年度との比較では 197,630 千円の増額となっています。
- 公債費 (180.6%の増)
地方債の返済に係る元利償還金で、大規模事業にかかる起債の償還終了による減傾向はありますが、任意の繰上償還を予定し予算計上していることから、前年度との比較では 319,891 千円の増額となっています。
- その他 (55.5%の減)
令和元年台風 21 号による被害に対する災害復旧事業経費の減があり前年度との比較では、98,968 千円の減額となっています。

令和 3 年度 一般会計 歳出予算



●会計別予算額

	金額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (千円)
一般会計	5,152,901	79.2	560,076
国民健康保険特別会計	346,380	5.3	▲ 1,440
簡易水道事業特別会計	420,921	6.5	▲ 127,659
宅地造成事業特別会計	10,230	0.2	6,202
介護保険（保健事業勘定）特別会計	89,006	1.4	12,313
介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計	193,082	3.0	▲ 1,470
下水道事業特別会計	237,819	3.7	▲ 43,137
浄化槽事業特別会計	22,809	0.3	1,194
後期高齢者医療特別会計	32,795	0.5	2,935
合計	6,505,943	100	409,014

国民年金からのお知らせ

〔退職（失業）による特例免除制度をご利用ください〕

厚生年金に加入していた方が退職（失業）されると、村役場で国民年金の加入手続きを行い、月額 16、610 円（令和 3 年度の金額）の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、厚生年金に加入していた方は退職（失業）した月（月末退職の場合は翌月）から、退職（失業）した年の翌々年の 6 月までの期間に限り、利用することができます。

通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、添付書類として雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを、村役場村民課住民係または母島支所の窓口へ提出してください。

なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

女性特有のがん検診無料クーポン券の発行について

30 歳以上の女性に対して、女性特有のがん検診の費用が無料となるクーポン券を発行いたします。受診を希望される方はお申込みください。

※このクーポン券は、子宮頸がん検診・乳がん検診を内地で受診する場合に利用するもの

です。11 月下旬に実施予定の「小笠原村健康診断」において、子宮頸がん検診（検診内容は同じ）・乳がん検診（超音波検査及び視触診を実施）を受診する方は利用できません。※クーポン券はお 1 人様各 1 枚まで利用できます。

※がん検診の無料受診は、年度内お 1 人につき 1 回です。

【発行対象者】

村に住民登録している 30 歳以上の女性

【発行するクーポン券】

・子宮頸がん検診用（内診、細胞診及びエコー）

・乳がん検診用（マンモグラフィ及び視触診）

【受診できる医療機関】

医療法人社団「こころ」からの元氣プラザ 千代田区神田新保町 1-105（新保町駅前）

【受診できる期間】

4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

※土・日・祭日、年末年始を除きます。

※受診には予約が必要です。

【申込み先】

《父島》村役場村民課住民係

《母島》母島支所

【申し込み期間】

4 月 1 日～令和 4 年 2 月 28 日

なお、4 月 1 日現在で、次の年齢で住民登録をしている方には、国が定める本事業の対象者として、無料クーポン券を発送いたします。

・子宮頸がん検診対象者 20 歳

・乳がん検診対象者 40 歳

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

固定資産課税台帳の閲覧および価格縦覧の縦覧

固定資産税は、総務大臣の定める固定資産評価基準により村長が固定資産の価格を決定し、この価格に基づいて課税されます。

土地および家屋の所有者などは、この価格

を知るため、固定資産税台帳（名寄帳）の閲覧をすることができます。

また、固定資産税の納税者は、村内のほかの土地または家屋の価格と比較するため、価格等縦覧帳を縦覧できます。

【固定資産課税台帳の閲覧】

《期間》 通年（土日・休日を除く）

《時間》 午前 8 時～午後 5 時 15 分

（正午～午後 1 時 30 分を除く）

【価格等縦覧帳の縦覧】

《期間》 4 月 1 日（木）～5 月 31 日（月）

（土日・休日を除く）

《時間》 午前 8 時～午後 5 時 15 分

（正午～午後 1 時 30 分を除く）

【閲覧および縦覧場所】

《父島》財政課税務係

《母島》母島支所庶務係

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

父島クリーンセンターへの持ち込ごみ取扱いについて

日頃より、ごみの減量化及びリサイクルにご協力いただき誠にありがとうございます。

父島クリーンセンターでは、引越越し時の大量ごみや有料ごみ等について、持ち込みを希望される村民の皆さまには、環境課で事前確認後、持ち込んで頂いております。4 月 1 日より、父島クリーンセンターに直接お電話にて申し込み、持ち込む方式に変更いたします。

また、有料ごみの場合は、持ち込んだその場での支払いも可能になります。

持ち込み申込先…父島クリーンセンター 2-2894

その他、ごみやリサイクルのご相談は環境課までお電話ください。

●問合せ先 環境課生活環境係 2-2270

こどもまつり・子どもの日の集い

こどもまつり（父島）中止

柏もちの配布のみ下記日時に行います。

4 月 29 日（木）祝日
午前 9 時～正午まで
村役場駐車場（年齢による時間の指定はありません）
・村民課福祉係 2-3939

子どもの日の集い（母島）

4 月 29 日（木）祝日
縮小して実施予定、状況次第で柏もち等配布のみ行います。
（雨天時は中止・配布のみ）
・母島支所 3-2111
場所等の詳細については村内掲示板で広報します。

母島簡易郵便局及びJAバンクについて

4月1日より、村役場母島支所において、簡易郵便局業務を開始しました。
窓口の営業時間は、次のとおりとなります。

	平日	土日祝
郵便窓口	午前9時から 午後3時	取扱いなし※
貯金窓口		取扱いなし
保険窓口		取扱いなし
ATM	午前8時半から 午後5時	取扱いなし※

※おがさわら丸父島出港日の前日が、土日祝の場合

郵便窓口及びATMについては、午前9時から11時まで営業します。

【ゆうパック・チルドゆうパックについて】
母島支所では、ゆうパックのみの取扱となります。

東京島しよ農協母島店で、ゆうパック・チルドゆうパックを取扱します。

母島島内の郵便物の配達・集荷については、これまで通り東京島しよ農協母島店が取扱します。

【ゆうちょ銀行から他の金融機関口座への振込について】

ゆうちょ銀行から他の金融機関口座への振込は、ゆうちょ銀行の通帳もしくはキャッシュカードが必要になります。

ゆうちょATMも同様になります。

【JAバンクについて】

JAバンクの窓口業務は5月21日(金)までとなります。口座の取扱については、東京島しよ農協父島支店及び母島店までお問い合わせください。

●問合せ先 母島支所庶務係 3―2111
東京島しよ農協父島支店 2―2931

母島店 3―2331

小笠原村人事異動

4月1日付《内は旧所属

【課長補佐級】

総務課課長補佐総務係長

及川 英典《財政課課長補佐財政係長》

総務課課長補佐情報通信係長

大田 泰史《総務課課長補佐総務係長》

財政課課長補佐財政係長

亀山 孝《財政課課長補佐(財政担当)》

村民課課長補佐(課務担当)

川上 勲《教育課課長補佐(教育担当)》

村民課課長補佐福祉係長(昇任)

亀山 祐子《村民課福祉係長》

医療課課長補佐診療所係長

町田 健太郎《医療課課長補佐(課務担当)》

医療課課長補佐(昇任)

阿部 範行《医療課主任歯科技工士》

【係長級】

財政課財政係主査

奥原 茂《総務課総務係主査(東京都派遣)》

村民課福祉係主任保育士(昇任)

森本 美奈《村民課福祉係》

医療課診療所係主査

泉 静《村民課住民係主査》

医療課診療所係技能長

伊藤 千栄子《村民課福祉係技能長(父島保育園)》

【主任級】

医療課診療所係主任歯科衛生士(小笠原村診療所)(昇任)

佐藤 貴代《医療課診療所係》

医療課診療所係主任歯科衛生士(母島診療所)(昇任)

山田 京子《医療課診療所係》

産業観光課産業観光係主査

小野寺 将嘉《医療課診療所係長》

教育課教育係主査

椎名 裕太《総務課総務係主査》

【主任級】

総務課総務係主任(復職)

古川 奈央子《総務課付》

総務課総務係主任(昇任)

西川 大介《総務課総務係》

総務課総務係主任(公益財団法人東京都島しよ振興公社派遣)

杉山 朋美《財政課税務係主任》

総務課情報通信係主任

田口 哲郎《総務課IT推進係主任》

財政課税務係主任

萩原 佳代《議会議務局書記》

村民課福祉係(勤務地：父島)

石川 日南子《村民課福祉係(勤務地：母島)》

村民課福祉係(勤務地：母島)

梶原 輝史《村民課福祉係(勤務地：父島)》

村民課福祉係(父島保育園)(復職)

佐藤 由貴《村民課付》

村民課福祉係(父島保育園)(昇任)

大平 礼雄《村民課福祉係(父島保育園)》

村民課福祉係技能主任(父島保育園)

矢口 千秋《医療課診療所係技能主任》

【主事級】

産業観光課産業観光係

加藤 新平《環境課生活環境係》

環境課生活環境係

山口 貴大《村民課福祉係》

議会議務局

新島 碧《産業観光課産業観光係》

【新規採用・主任級】

村民課福祉係主任

青柳 里栄子(介護支援専門員)

母島支所付 白川 研(任期付職員)

【新規採用・主事級】

総務課付 木崎 守

医療課付(太陽の郷)屋敷 裕太(介護福祉士)

医療課付 桑原 直孝(医師)

医療課付 栗原 智(医師)

【新規採用(令和2年8月1日付)】

村民課母島保育園長 渡邊 眞理(保育士)

村民課付(勤務地：父島)

梶原 輝史(保健師)

【新規採用(令和2年11月1日付)】

母島支所付 秋本 裕智

【新規採用(令和3年1月1日付)】

村民課付 新田 聖奈

村民課付(母島保育園) 寺戸 愛海(保育士)

医療課付(太陽の郷) 齋藤 樹(介護福祉士)

【再任用】

建設水道課主査

千葉 勇人《建設水道課課長補佐》

【退職者(3月31日付)】

医療課診療所係(小笠原村診療所)

伊藤 郁美(看護師)

村民課福祉係(父島保育園)

池田 由貴(保育士：任期満了)

医療課診療所係(太陽の郷)

鈴木 智行(介護員：任期満了)

産業観光課産業観光係 小林 碧

【退職者(令和2年7月31日)】

医療課診療所係(小笠原村診療所)

三浦 名美(薬剤師)

村民課福祉係(母島保育園)

赤木 千花(保育士：任期満了)

【退職者(令和2年12月31日)】

村民課(母島保育園) 吉見 美津子(保育士)

【定年退職者(3月31日)】

建設水道課課長補佐

千葉 勇人(再任用あり)

【再任用終了】

総務課課長補佐(課務担当) セーボレー 孝

総務課課長補佐IT推進係長 鈴木 敏之

【派遣】

医療課診療所係(母島診療所)

伊藤 憲治《小笠原村診療所》(医師)

【派遣終了(3月31日付)】

医療課診療所係(小笠原村診療所)

本東 達也(医師)

医療課診療所係(母島診療所)

松平 恭子(医師)

母島小中学校 日曜学校公開

母島小中学校では、保護者や地域の方に、学校での児童生徒の生活や授業の様子などについて理解を深めていただくことを目的に、以下のように日曜学校公開を行います。是非、ご参観ください。

【日時】4月25日(日)

午前8時20分～11時5分

●問合せ先 母島小中学校 3―2181～2

火災とまぎらわしい行為(たき火)をするときの届出について

屋外での焼却行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則禁止されています。一部の例外は、「たき火」のような日常生活を営む上で通常行われる天然の草・木等の焼却であつて軽微なものなどです。

そして、そのような軽微な「たき火」を行う際は、小笠原村ではあらかじめ、その旨を村長宛に届出書(たき火届)を提出する必要があります。

この届け出は消防機関が実施状況を把握するための届け出であり、届け出の受理が、他の法令に係る廃棄物の焼却行為を許可するものではありません。

なお、届出書の詳細は役場総務課までお問い合わせください。

また、たき火を行う際は、けむりで近隣の住民の方々の迷惑や、火事の原因にならないよう、強風時はお控えください。

そして消防機関から注意を受けた際も、指示に従ってください。

●問合せ先 総務課総務係 2―3111

宮公器等のコーナー

小笠原警察署からのお知らせ

令和3年春の全国交通安全運動

「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」、「自転車の安全利用の推進」、「歩行者の保護を始めとする安全運転意識の向上」、及び「二輪車の交通事故防止」をテーマに春の全国交通安全運動を行います。

また、飲酒運転、シートベルトの取締り等も強化しておりますので、ご協力をお願いします。

【期間】4月6日(火)～15日(木)までの10日間

○交通安全キャンペーン(少年団活動)

【日時】4月10日(土) 午後1時～3時(雨天中止)

【場所】東町三角公園

【内容】パトカーと白バイの体験乗車等(写真撮影できます。)

○通学路における一斉取り締まり

【実施日】4月7日(水)

○管下一斉「STOP!横断歩道」キャンペーン

【実施日】4月14日(水)

●問合せ先 小笠原警察署 2―2110

小笠原交通安全少年団員の募集

令和3年度の小笠原交通安全少年団員を募集いたします。

交通安全少年団は、活動を通じて周囲の人々に交通安全を呼びかけながら、団員自らがルールやマナーを守り、思いやりの心を持った社会人に育つことを目的としています。

主な活動は、交通安全キャンペーンやパトカーなどによる交通安全広報のほか、ハイキングやクリスマス会などを実施します。

申込資格…小笠原小学校在籍の1～6年生(入団にあたり面談があります。)

申込期間…4月30日午後5時までの間(入団式については5月を予定しています。)

申込場所…警察庁小笠原警察署

※申込書は警察署に準備しています。

●問合せ先 小笠原警察署 2―2110

電話で弁護士に相談できる

「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。

相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

【相談時間】午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月々金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。



令和3年度 上半期 島しょ法律相談日 カレンダー

令和3年			4月			5月			6月			7月			8月			9月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金
		2			7			4			2			2			6			3
5	7	9	10	12	14	7	9	11	14	16	18	5	7	9	11	13		6	8	10
12	14	16	17	19	21	21	23	25	21	23	25	12	14	16	16	18	20	13	15	17
19	21	23	24	26	28	28	30		28	30		19	21		23	25	27	22		24
26	28	30	31									26	28	30	30			27	29	

※ 斜線の日程(祝日・年末年始)は、相談はお休みです。

※ 「島しょ法律相談」は、令和3年度下半期にも実施します。

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】4月23日(金)

【実施時間】午前10時～正午(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号(受付時間…平日午前11時～午後3時)

第二東京弁護士会法律相談課

03―3581―2250

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

【母島】

《日時》4月23日(金)午後7時～9時

《場所》母島支所

【父島】

《日時》4月24日(土)午後5時～7時

《場所》村役場

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時(土、日および正午～午後1時を除く)

●問合せ先・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

母島巡回労働相談

【日時】4月20日(火)午後4時～6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

植物防疫制度への御協力依頼

小笠原諸島では、かつてミカンコミバエという様々な果実を食害するハエが発生し、大きな農業被害をもたらしていました。長期にわたる根絶防除の末、根絶を確認した昭和60年以降、30年余り再侵入は確認されていませんが、そのリスクは常に存在します。

最近のミバエの侵入事例としては、令和2年に鹿児島県下の複数の市町村においてミカンコミバエの侵入が確認され、現在定着防止のための初期防除が行われています。

また、過去には、平成27年に鹿児島県奄美大島にて同虫の侵入が確認され、寄主果実の地域外への持ち出しの禁止、約1800トンの果実の廃棄処分が実施され、大きな被害が発生しました。

小笠原諸島においても、ミカンコミバエ発生地域(東南アジア等)からの船舶の往来により再侵入の可能性があることから、小笠原総合事務所及び東京都小笠原支庁において再侵入警戒調査が継続して実施されています。

ミカンコミバエやその他の病害虫を水際で防ぐことは、小笠原の農業や世界自然遺産を守るため、重要なことです。

島民の皆様におかれましては、植物防疫制度にご理解・ご協力をお願いします。

【小笠原で輸入・輸出検査はできません!】

植物防疫法では、小笠原諸島の港は植物の輸入が認められていないため、海外から入港した船から野菜、果物、種苗等の植物を譲り受けることはできません。また、関税法でも、海外から入港した船が無断で小笠原諸島に荷物を下ろすことは認められていません。そのような場面を見たり、聞いたりした場合は、小笠原総合事務所にご連絡ください。

【小笠原から持ち出せないものもありま

す!】

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が未発生地域へ広がることを防ぐため、植物防疫法により、これら害虫及び寄主植物であるサツマイモ、ヨウサイ等の植物の持ち出しが禁止されています。

観葉植物・苗木等の根付き植物を小笠原諸島から内地へ持ち出す際は、植物防疫官又は植物検疫補助員により、害虫の付着がないことの確認を受ける必要があります。

また、土壌サンプルにもアフリカマイマイの卵が混入している可能性がありますので、土壌サンプルを内地へ持ち出される方は事前に小笠原総合事務所にご相談ください。

《小笠原諸島から持ち出せないもの》

《害虫》アフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ

《植物》あさがお、さつまいも、ヨウサイ(空心菜)、ぐんばいひるがお等の生茎葉及び地下部

《根付き植物の確認実施場所》

《宅配便・貨物等》小笠原総合庁舎2階業務課(平日午前8時～午後5時15分)

《手荷物・携帶品》二見港船客待合所(おがさわら丸出港1時間前)

※母島ではJA母島支店にて植物検疫補助員が確認を実施しています。

●問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2-2102

東京都職員(海技)の募集

東京都では次のとおり職員を募集します。詳細は、4月9日以降に小笠原支庁ホームページに掲載する募集要項をご覧ください。(提出書類をダウンロード出来ます。)

【採用職種】海技

【職務内容】漁業調査指導船「興洋」の甲板業務、司厨業務、機関業務、調査業務等

【勤務場所】小笠原支庁産業課水産センター

【採用予定人数】1名程度

【受験資格】令和3年7月1日現在、18歳以上35歳未満で、海技従事者免許を有する者、又は当該業務に必要な能力を有する者

【採用予定日】7月1日

【申込期限】5月6日

●問合せ先 支庁総務課 2-2121

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診(父島・母島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】《日時》4月15日(木)

受付時間：午後2時～3時30分

《場所》地域福祉センター2階 大会議室

【母島】《日時》4月20日(火)

受付時間：午後2時～3時30分

《場所》母島診療所2階カンファレンスルーム

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、問合せ先にご連絡ください。(役場で体重測定のみ行います)

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

育児学級（親子ヨガ教室）（父島）

親子ヨガ教室を行います。ヨガインストラクターに教わりながら、お子さんと一緒にヨガを行います。事前に予約をお願いいたします。

【日時】4月19日(月)

午前9時30分～10時30分(全て親子ヨガ)

対象…お座り前までのお子様と保護者

午前10時45分～11時45分

(前半親子ヨガ・後半親ヨガ)

対象…お座りが出来るお子様と保護者

【場所】地域福祉センター2階 大会議室

【持ち物】飲み物、タオル、締め付けない楽な服装

(ヨガマットをお持ちの方はご持参ください)

【事前申し込み】必要

●予約・問合せ先 村民課福祉係

2―3939

育児学級（離乳食）（母島）

栄養士と旬の食材を使った離乳食について学びませんか？また、離乳食に関する疑問や心配事などのご相談にも応じます。

事前に予約をお願いいたします。

【対象者】おおよそ4か月から12か月のお子様と保護者

【日時】4月22日(木)

午前10時30分～11時30分

【場所】母島支所 大広間

【持ち物】お子様用エプロン、筆記用具、母子手帳

【予約締切】4月15日(木)

*新型コロナウイルス感染症対策の影響により、変更が生じた場合は、福祉係保健師よりご連絡いたします。

●予約・問合せ先 母島支所 3―2111

定期予防接種（父島・母島）

4月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】《日時》4月8日(木)

午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

*父島は予約制になりました。前日までに福祉係に予約してください。

【母島】《日時》4月1日(木)

午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン、子宮頸がんワクチン

◎令和3年度小笠原村定期予防接種年間予定表

定期予防接種年間予定表					
4月	父島8(木) 母島1(木)	5月	6日(木)	6月	3日(木)
7月	1日(木)	8月	5日(木)	9月	2日(木)
10月	7日(木)	11月	4日(木)	12月	2日(木)
1月	6日(木)	2月	3日(木)	3月	3日(木)
父島		午後2時30分～4時		小笠原村診療所	
母島		午後3時30分～4時		母島診療所	

日本脳炎、麻しん・風しん(保育園年長)・二種混合(小学校6年生相当)の対象者へは、日程の詳細と問診票を後日個別通知いたします。

●問合せ先 村民課福祉係 母島支所 2―3939 3―2111

【重要】日本脳炎ワクチンに関するお知らせ

現在、日本脳炎ワクチンについては、製品上の問題が生じたことから、製造が一時停止しています。厚生労働省からの通知により、1期初回(1回目・2回目)の方の接種を優先させていただきます。1期追加・2期の方はワクチンの準備が出来次第、個別に通知にてご案内させていただきます。

●問合せ先 村民課福祉係

母島支所 2―3939 3―2111

医療のコーナー

小笠原村診療所・母島診療所からのお願い

夜間休日等、診療時間外の急な病気や怪我、歯痛等は診療所ではなく119にお電話ください。
歯科に関する症状であっても、まずは医科の当番医師が診察いたします。
なお、診療所職員への直接のご連絡はおやめください。
皆さまのご理解をお願いします。

眼科専門診療

新型コロナウイルス感染症対策のため全て予約制とします。

【事前予約】平日、午前8時30分～12時、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

診療実施日は休日でも予約受付します。

【父島】《場所》小笠原村診療所

《日時》4月27日(火)～5月1日(土)

午前9時～12時・午後2時～5時
〔注〕4月29日は休診です〕

【母島】《場所》母島診療所

《日時》4月24日(土)・25日(日)

午前9時～12時・午後2時～5時

※コンタクトレンズの処方ではありません。

※眼鏡処方を希望される方は、使用中の眼鏡を持参してください。

※検査に必要な場合、瞳孔を開く目薬を使用します。その場合、バイク・車の運転はできませんのでご注意ください。

※眼科検査は一般的に大変時間がかかります。予めご了承ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800

母島診療所 3―2115

産科・婦人科専門診療

【父島】《場所》小笠原村診療所

《日時》4月13日(火)～19日(月)

午前9時～12時・午後2時～5時

〔注〕4月17・18日は休診です〕

【母島】《場所》母島診療所

《日時》4月11日(日)

午前9時～12時・午後2時～5時

【予約受付】平日(水曜日を除く)午後1時30分～午後5時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

※産科・婦人科専門診療は全て予約制です。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800

母島診療所 3―2115

いきいき体操教室2021

いきいき体操教室2021を開講します。

【対象者】60歳以上の村民の方

【日程】火・木曜日(祝祭日は除く)

【持ち物】タオル、運動に適した服装、飲み物・上履き(父島のみ)

◎父島

【時間】午前9時30分～11時

【場所】地域福祉センター2階大会議室(予定)

【内容】筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体バランスを整える運動を中心に実施しています。日頃あまり運動をしていない方や運動習慣を身に付けたい方向けの内容です。スポーツウエルネス吹矢やボッチャ等、楽しいニュースポーツも取り入れています。

【申込】地域福祉センター窓口

◎母島

【時間】午後2時～3時30分

【場所】母島支所大広間

【内容】

《火曜日》ウォーキング中心にストレッチ等楽しい体操をします。

《木曜日》椅子に座って楽しくできる体操を中心に、転倒を予防し、身体バランスを整える運動などを行います。

【申込】母島支所窓口又は母島明老会

●問合せ先 父島明老会 2-3911
母島明老会 3-7373

小笠原海運からのお知らせ

4月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。

※(一)内は変動調整額となります。

				単位:円	
ははじめ丸	旅客運賃	等級	大人	小人	伊豆諸島開発株
		2等	4,310 (+360)	2,160 (+180)	
		村民割引 2等往復	5,180 (+440)	2,590 (+220)	
		等級	A(3名用)	B(2名用)	
		個室椅子席	5,000	3,000	
ははじめ丸	貨物運賃	1等品	8,904 (+456)		03(3455)3090
		2等品	8,348 (+428)		
		3等品	7,791 (+399)		
		小口 0.1t以下	892 (+46)		
		小口 0.075t以下	672 (+34)		

令和3年度狂犬病予防集合注射と犬の登録

狂犬病の発生・拡大の防止を図るためには、犬の飼い主が正しい知識を持ち、登録と予防注射を確実に行うことが重要です。生後91日以上の子犬の飼い主には、次のことが狂犬病予防法により義務付けられています。

○現在居住している地域の市区町村に飼い犬を登録し、鑑札を装着すること

○飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を装着すること

新たに犬を飼い始めた方や愛犬とともに転入された方は、村役場で登録もしくは所在地変更の手続きをして下さい。

令和3年度の狂犬病予防集合注射は、次の日程で実施します。詳細については、3月中旬に送付した「狂犬病予防集合注射のお知らせ」を参照してください。

【日時】

父島：4月15日(木)午前8時30分～12時
母島：4月22日(木)午前10時～12時

【費用】釣り銭のないようにお願いします。

予防注射のみ 3,750円

予防注射と新規登録 6,750円

●問合せ先 環境課自然環境係 2-2270

小笠原諸島世界自然遺産10周年とロゴマーク完成のお知らせ

小笠原諸島は、独自の進化を遂げた固有の生き物やそれらが織りなす「生態系」が世界的な価値を持つことが認められ、平成23年(2011年)6月に世界自然遺産に登録されました。

令和3年は、世界自然遺産登録10周年にあたる節目の年です。小笠原諸島の貴重な自然環境の魅力を広く知っていただくため、

様々なイベント等を企画しています。その一環としてロゴマークが完成しました。

進化と変化を続ける小笠原諸島には、世界的な価値を持つ自然環境とそれらを後世、暮らしへと「紡ぐ」人々がいます。このマークは「紡ぐ」をヒントとして、糸車をかたどったマイマイが登録10周年の「10」の文字を紡ぎ出している様子をイメージしています。また、絡み合った糸は自然と人々が関係しあっていることを意味しています。文字の部分には、波(ポニブルー)とヒメツバキの花、オガサワラカワラヒワ、マイマイ、オガサワラシジミのシルエットを用いて、小笠原の多様な自然を表現しました。村のホームページで取り扱い方法と一緒に公表しています。皆様にもぜひこのマークを活用していただき、一緒に小笠原の魅力を発信していきたいと考えています



小笠原諸島世界自然遺産10周年ロゴマーク

●問合せ先 環境課自然環境係 2-2270

シロアリ防蟻処理の奨励金

小笠原村では個人所有家屋のシロアリ防蟻処理に対して、一定条件のもと最大で15万円の奨励金を交付しています。

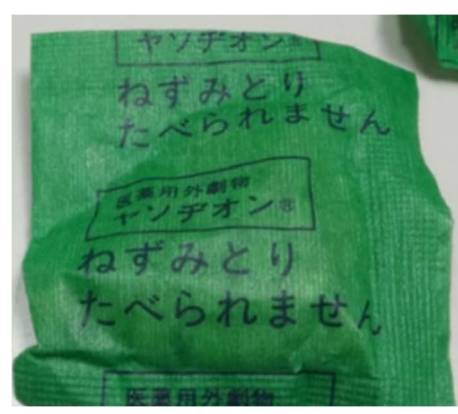
ご自身の家屋を守るためにも奨励金制度を活用して防蟻処理を行ってください。対象となる家屋や防蟻処理業者などの交付要件についてはお問い合わせください。

●問合せ先 環境課生活環境係 2-2270

ヘリコプターを使った兄島での殺鼠剤の空中散布について

小笠原諸島世界自然遺産地域の兄島の陸産貝類を保全するため、ヘリコプターを使った殺鼠剤の空中散布作業を、3月16日～25日の間に実施しました。

前回の平成28年8月と同様に、今回も徹底した洋上回収体制を組み、洋上流出を防ぐ対策を取りました。ですが、回収しきれなかった殺鼠剤の入ったパックが、父島の海岸部に打ち上げられる可能性があります。緑色の5センチメートル四方の殺鼠剤の入ったパック(左写真)を見つけた場合は環境省までご連絡ください。また、小さなお子様やペットが誤食しないようご注意ください。



村民の皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

※本件の詳細は、次回の小笠原自然情報センターだよりで紹介いたします。

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 27174

ビクターセンターのお知らせ

4月の開館…おがさわら丸入港日～出港日 開館予定

開館時間…午前8時30分～午後5時

※GWイベント・夜間開館等については、掲示板のポスターをご覧ください。

来館者のみなさまへ新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用と手指の消毒をお願いします。人数制限や館内の消毒清掃を適宜行っています。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いいたします。

【特別展】

■本館

「くじら展 リターンズ～小笠原の海の大きな仲間たち」 開催中

ザトウクジラ(ヒゲクジラ)、マッコウクジラ(ハクジラ)の違い、大きさ、小笠原海域での最近の鯨類の報告について紹介します。

■新館

「小笠原の歴史写真展(仮)」 4月30日開催予定

小笠原の歴史を、昔と今の写真とともに振り返る展示になります。

●問合せ先 小笠原ビクターセンター 2-3001

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、先月同様、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

つきましては、次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となりますので、講習資料配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込みください。

1 村民でレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の発行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

※1、2の事務の流れは次のとおりとします。

- ①受講希望者は締切日までに電話にて申込み
- ②講習資料を郵送にて送付
- ③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送
- ④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

◎父島・母島講習申込み締切日

【締切日】4月27日(火)

●申込・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

千尋岩ルート外来種除去ボランティアの募集

千尋岩指定ルートは、観光利用を中心に利用頻度の高い歩道です。小笠原諸島では、各所で外来植物の駆除が行われていますが、このルート沿いにもオオバナセンダングサやホナガソウをはじめとする外来植物が分布しています。

村民の皆様これら外来植物の除去作業を通じて小笠原らしい自然を取り戻すことを目的とした生態系の修復事業等について理解を深めていただくため、ボランティアを募集します。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として感染症予防対策の徹底にご協力願います。また、帰島後2週間以内の方の参加希望者はご辞退いただけますようご協力願います。

【日時】5月15日(土)

午前10時〜午後4時ごろ

【集合場所】小港駐車場

【実施内容】千尋岩指定ルート周辺など(外来の草の抜き取り、除去した草の運搬・搬出、指定ルートの散策など。)

【募集人員】先着20名程度

【応募資格】小笠原村に居住している方(山域での屋外作業ですので、ある程度の体力が必要です。)

【募集期間】4月2日(金)〜27日(火)

※平日のみ

【その他】当日、帽子、作業用手袋、タオル、お弁当、飲料等は、各自ご持参願います。

●申込・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

ヒナを連れて帰らないでください

春は陸鳥の繁殖シーズンです!

上手に飛べず、弱々しく歩いているヒナを見かけるかもしれませんが、たいてい近くに親鳥がいます。巣立ち後もしばらくの間は親鳥と一緒に行動し、餌のとり方や敵からの身の守り方などを学んでいるのです。

子育ての邪魔をしないためにも、ヒナを拾って保護しないで下さい。間違って保護してしまうと、親鳥の元に返せなくなり、野生の世界に戻れなくなってしまうます。道路で見かけたときは近くの木の上など安全な場所に移し、その場を離れましょう。

まだ羽毛が生えそろっていないヒナが地面にいたら、近くの巣に戻してあげましょう。近くに巣が見当たらない場合などは、次の連絡先までご連絡ください。

●問合せ先

I BO鳥獣レスキュー

(父島) 080-2035-8078

(母島) 080-8497-3764

小笠原支庁産業課

2-2125

海洋センターだより その239

―春の海で―

太陽の陽が暖かく降り注ぐ日々が続き、島は春の陽気で過ごしやすい季節となってきました。しかし海水の温度はまだ低め。潜ると、水の冷たさがじんわりと肌に伝わってきます。

そんな小笠原の海では今、至るところでアオウミガメの交尾が確認されています。海水の温度が徐々に上がってくるこの頃、成熟したアオウミガメが繁殖・産卵のために小笠原へ来遊します。海でオスとメスが出会うと、オスはメスの周りを泳ぎ回りながら求愛行動をとります。その後、機会を見計らってメスの甲羅に乗りかかり、交尾が始まります。この時、オスはメスを離さないよう、前肢に発達したカギ状の爪を引っ掛けて体を固定します。時に別のオスがやってくることもあり、次に交尾する機会をうかがってペアの周辺を泳ぎ回ることがあります。メスは複数のオスと交尾をして、5月頃(早いと4月中旬頃から)から始まる産卵に備えます。

交尾の様子は水中の他、水面でも浮かびながら行われるため、浜辺や船の上などから、その様子を観察することができます。もし海を眺める機会がありましたら、アオウミガメの命の営みを、是非観察してみてください。

村民ボランティア募集中

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

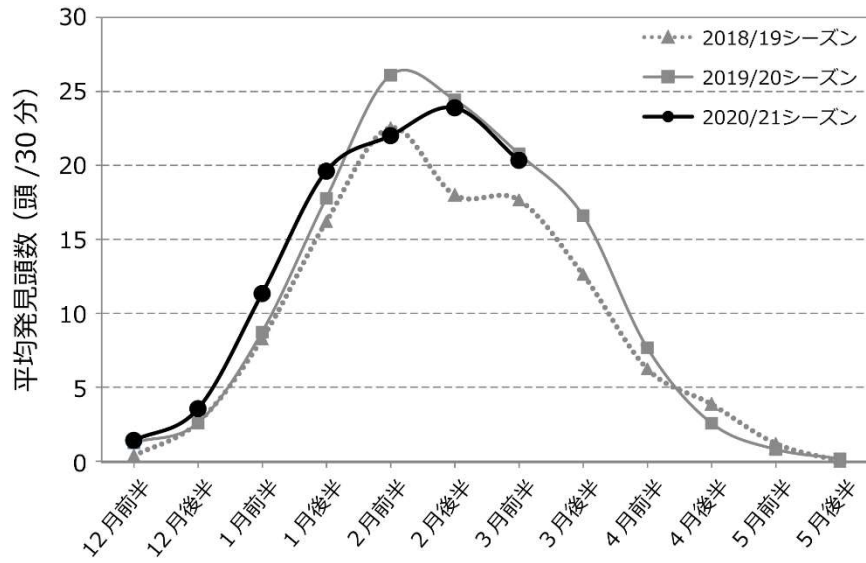
2-2830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)

ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「ザトウクジラの来遊状況／自主ルール遵守のお願い」

新年度を迎える春の季節になり、ザトウクジラシーズンもいよいよ終盤に差し掛かってきました。OWAでは、ザトウクジラの来遊状況を把握するために、毎年12月から翌年5月にかけて、ウェザーステーション展望台から毎朝30分間の目視観測を実施しています。今月も引き続き、ここまでの途中経過についてお伝えします。



12月後半から1月後半までは過去2シーズンの平均発見頭数を少し上回る形で順調に推移しておりましたが、2月前半は発見頭数の増え方が緩やかになり、2月後半に来遊ピークが来る結果となりました。シーズン後半となる3月に入ると少し発見頭数が減少しましたが、昨シーズンと同様に3月前半は平均

20頭を超える値を記録しました。

4月に入り、クジラたちがどんだん北の海に旅立つ時期となりましたが、まだまだウォッチングのシーズンです。新年度から新しく小笠原に移住された皆様も、ぜひウォッチングツアーに参加してはいかがでしょうか。ウェザーステーション展望台や母島の鯨ヶ崎展望台からの陸上ウォッチングもおすすです。

【ホエールウォッチング自主ルール遵守のお願い】

毎年5月までは、ザトウクジラの来遊時期となります。ボートやカヤック等でのザトウクジラのウォッチングにあたり、村民の皆様におかれましても、改めて次に掲げる自主ルールの遵守にご理解とご協力をお願いします。

- クジラから300メートル以内を減速水域とする。
- クジラから100メートル以内を侵入禁止水域とする。
- クジラの進路や行動を妨げない。
- クジラのほうから100メートル以内に接近してきた場合は、低速で離れるか停船状態とし、進入禁止水域から脱するまでこの行動をとる。

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会 2-33215

マイマイのイマ 第七十二頁「復刻・マイマイのマキ」

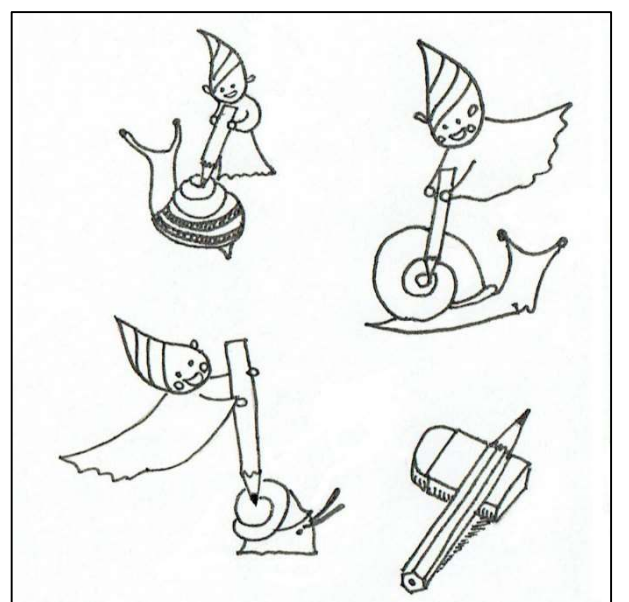
マイマイを描いてみよう。簡単なイラストで構わない。紙と鉛筆があれば砂浜をキャンバスに・・・え？このくんだり、前にもやった？

そう、何を隠そう第五頁のコピペである。手抜きと思われるも仕方ない。何せもう第七十二頁、年数にして六年だ。それだけ続けていけばネタも尽きよう。

という訳でおさらいとなるが、マイマイの殻の巻きには方向がある。渦の中心から外側へ時計回りに巻くのが「右巻き」だ。そして、小笠原には右巻きの種類しかない。その理由は交尾の都合など考えられるが、まあ言ってしまうと偶然だ。現に、母島の一部の地域では極まれに左巻きのコガネカタマイマイが見つかることがある。左巻きの遺伝子は小笠原にも確かに存在していて、遠い未来に左巻きの種類が誕生する可能性もゼロではない。とはいえ、現状、左巻きのマイマイの絵を掲げて「小笠原の固有マイマイです」と主張しても、それは誤りである。

今回はどうしてもそのことを再び周知したかった。何故なら今年是小笠原諸島の世界自然遺産登録十周年。記念品などにマイマイがあしらわれないとも限らない。それ自体は大歓迎だ。ただ、どうか左巻きのマイマイを量産しないよう注意していただければ幸いである。

【文】環境省小笠原自然保護官事務所母島事務室 和田慎一郎【イラスト】小野恵



けんこう通信

—村民課福祉係—

—第254号—



手軽に！おいしく野菜を食べよう。

厚生労働省によれば1日に必要な野菜の摂取量は350gですが、小笠原村で1日に野菜を350g以上食べている人の割合は、男性が25.9%、女性が29.9%です。（平成28年東京都民の健康・栄養調査）

野菜は「健康にいい」と理解していても、「忙しくて調理がたいへん」「一人暮らしだし買っても食べきれない」ということはありませんか。野菜をおいしく食べるコツをお伝えします。

また、小笠原村では、令和2年度からの3年間、栄養改善や健康づくりに関係する各機関とともに子どもから高齢者まで、「**野菜をとろう！**」をテーマとして、様々な取り組みを実施しています。

Q1日の野菜摂取量の目安はどのくらい？

1日に必要な野菜の摂取量は350g＝70gの野菜×5皿です。

70gの野菜の目安は…おひたしやサラダなどの小皿や小鉢一皿分に相当します。

野菜だと、ピーマン小2個、玉ねぎ1/4個、アスパラガス3本、小松菜2株、トマト1/2個がそれぞれ70g相当です。



野菜摂取量を効率的に増やす6つのコツ

- ① かさを減らして食べやすくする。キャベツ、白菜などは蒸す、煮る、炒めるなどで食べやすくなります。
- ② みそ汁、なべ物など汁物に加えて食べやすくする。旬の野菜、きのこがたくさんとれます。
- ③ 簡単調理で食べやすくする。野菜を電子レンジを使って加熱しドレッシングをかければ温野菜サラダの出来上がり！
- ④ 冷凍野菜を上手に取り入れる。日持ちや量を気にせず使えます。
- ⑤ 日持ちするおかずをつくる。休みの日にきんぴらごぼう、切り干し大根などを作り置きすれば忙しい日にも野菜がとれます。
- ⑥ 外食・お弁当で野菜が多いメニューを選ぶ。ラーメンならタンメンや五目うま煮そばで、野菜がたっぷりとれます。また、なるべく野菜のおかずが多く入ったお弁当を選びましょう。



簡単・おいしい！おすすめ野菜レシピ😊

小笠原村郷土料理 “ダンブレン”

材料（一人分）

◇鶏もも肉 20g ◇じゃがいも 1/6個 ◇にんじん 1/10本
◇キャベツ 1/2枚 ◇セロリー 1切 ◇水 120ml
◇塩・こしょう・ベーキングパウダー 少々 ◇小麦粉 大さじ1
◇水 小さじ1 ◇コンソメ 1/4片 ◇おろしにんにく・しょうが各1cm

作り方

- ① 鶏肉、野菜は一口大に切っておく。
- ② 鍋に水120ml、おろしにんにく・しょうが、①、コンソメを入れ火にかける。
- ③ 小麦粉、ベーキングパウダー、水小さじ1を混ぜ、スプーンで丸めて②におとす。
- ④ だんごが浮いてきたら、塩、こしょうで味を整えて完成。



彩りあざやか “三色丼”

材料（一人分）

◇豆苗 40g（1/2袋） ◇合い挽き肉 50g
◇焼肉のたれ 大さじ1 ◇キムチ 40g
◇ごはん 150g（1膳） ◇卵黄 1個

作り方

- ① 豆苗は根元を切り、水洗いをする。
- ② 耐熱皿に、豆苗、合い挽き肉の順にのせ、軽くラップし600Wで2分加熱する
- ③ ②の肉をほぐして、焼肉のたれをかけ、600Wで1分加熱する。
- ④ 器にごはん、③、キムチを盛り付け、仕上げに卵黄をのせて完成。

レシピ協力：小笠原村医療課 高石管理栄養士

クジラ：野菜が体にいいことはわかっているんだけど、つつい面倒で・・・

保健師：島野菜がおいしい季節です。セロリー、きゅうりに味噌マヨネーズをつけて食べるとおいしいですよ。

クジラ：あっ、それならボクにも簡単にできそう。

保健師：できることからやってみましょう。

具たくさんスープだと野菜がたくさんとれますよ。ダンブレンにも挑戦してみてください！

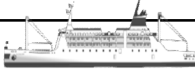
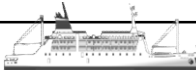
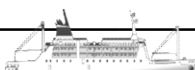
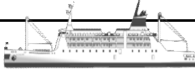
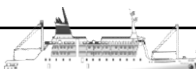
クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

4月のカレンダー

日付	曜日	行 事 予 定	日付	曜日	行 事 予 定
1	木	地域振興に係る補助事業の募集（第1回）（～23日） 価格等縦覧帳の縦覧（～5/31） 小笠原交通少年団員の募集（～30日） 定期予防接種（母島）	16	金	
2	金	千尋岩ルート外来種除去ボランティアの募集（～27日）	17	土	 入港日
3	土	 入港日	18	日	
4	日		19	月	育児学級（親子ヨガ教室）（父島）
5	月		20	火	出港日  乳幼児健診・歯科健診（母島） 母島巡回労働相談
6	火	出港日  春の全国交通安全運動（～15日）	21	水	
7	水	通学路における一斉取り締まり	22	木	育児学級（離乳食）（母島） 狂犬病予防集合注射（母島）
8	木	定期予防接種（父島）	23	金	 入港日 南島外来植物除去ボランティアの募集〆切 電話による無料法律相談/東京三弁護士会による法律相談（母島）
9	金		24	土	東京三弁護士会による法律相談（父島） 眼科専門診療（母島）（～25日）
10	土	 入港日 交通安全キャンペーン（少年団活動）	25	日	母島小中学校 日曜学校公開
11	日	産科・婦人科専門診療（母島）	26	月	出港日  日商簿記検定申込期間（～5/6）
12	月		27	火	眼科専門診療（父島）（～5/1） 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について（父島・母島）申込〆切
13	火	出港日  産科・婦人科専門診療（父島）（～19日）	28	水	
14	水	村民相談 行政相談所の開設 管下一斉「STOP！横断歩道」キャンペーン	29	木	南島外来植物除去ボランティア 昭和の日
15	木	乳幼児健診・歯科健診（父島） 育児学級（離乳食）予約〆切（母島） 狂犬病予防集合注射（父島）	30	金	 入出港日  小笠原村緊急生活支援金3月分の申告期限